



2026年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社 武蔵野銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 長堀 和正  
(コード番号 8336 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員総合企画部長 磯中 克哉  
(TEL 048-641-6111)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行による資本効率の向上を通じ、株主の皆さまへの利益還元を図るため

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式  
(2) 取得する株式の総数 200万株(上限) (※)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.03%)  
(3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)  
(4) 取得期間 2026年3月17日(火)～2026年12月30日(水)  
(5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付  
なお、今回取得する自己株式は、2027年3月末までに消却する予定であります。

(※) 当行は、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割(分割比率1対3)を予定しており、効力発生日以降の取得株式数は、株式分割比率に応じ読み替えるものといたします。

(ご参考)

2026年2月28日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 33,140,015株

自己株式数 265,441株

(注) 自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式数(92,248株)は含まれておりません。

以 上

本件に関する照会先：総合企画部 財務室 塚田 (TEL 048-641-6111)